

(確定版)

中国地方知事会 令和2年度 第2回知事会議

- | | |
|--|--|
| ■日時 | ： 令和2年11月17日(火) 12:20～14:30 |
| ■場所 | ： 倉敷アイビースクエア 1階エメラルドホールW(岡山県倉敷市本町7-2) |
| ■出席者 | ： 会長 伊原木岡山県知事
平井鳥取県知事、丸山島根県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事
事務局長：岡山県総合政策局長 他 |
| ■意見交換 | ： |
| ①住民の生命・生活を脅かす新型コロナウイルス感染症等の対策について
新型コロナウイルス感染症対策本部行動宣言について
緊急メッセージについて | …………… P 2～ |
| ②相次ぐ大規模災害を乗り越えるための防災・減災対策について | …………… P 13～ |
| ③東京一極集中是正と人づくりの推進に向けて | …………… P 15～ |
| ④地方税財源の充実について | …………… P 19～ |
| ⑤地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について | …………… P 21～ |
| ⑥全世代型社会保障制度の実現に向けて | …………… P 22～ |
| ⑦参議院議員選挙における合区の解消について | …………… P 27～ |
| ■広域連携の取組について | …………… P 28～ |
| ■中国地方知事会の会長の選任について | …………… P 35～ |
| ■記者会見 | …………… P 36～ |

次第1 開会

(片山事務局長)

それではただいまから中国地方知事会議令和2年度第2回知事会議を開会します。
進行役を務めます岡山県総合政策局長の片山でございます。よろしくお願いいたします。
開会に当たりまして、会長であります岡山県の伊原木知事からご挨拶を申し上げます。

次第2 開会挨拶

(伊原木岡山県知事)

皆さんこんにちは。開催県の岡山県知事の伊原木でございます。

本日は皆様大変お忙しい中、ここ岡山県倉敷市にお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

中国地方知事会議をこれまで何度も開いてきたわけでございますけれども、全てWEB開催ということでした。今回、今年に入って初めての実際に集まった開催ということでございます。感染拡大防止には万全の注意を払っております。どうぞよろしくお願いいたします。

倉敷、今回選ばせていただきました。いろいろな理由があるわけですが、2年前の水害を経験した場所だということも大きな理由でございます。その際には皆様方に本当に助けていただきました。本当にありがとうございました。おかげさまでいぶん復旧復興、数字の上では進んでいるところでございます。河川・道路の原型復旧8割完了をいたしておりますし、改良復旧の方も着々と進んでおります。仮設住宅にお住まいの方も8割が新しいお

(確定版)

住まいを見つけて、移られているということでもありますけれども、裏を返せば、2割の方はまだまだご自宅ができていないということでございます。引き続き、これからもしっかりと進めていかなければいけないということでございますし、今年に入ってから、コロナということでございます。本当にそれぞれの県での県庁の役割、知事の役割が大きくクローズアップされているところでございます。それぞれの県民の命と暮らしを守るために我々奮闘してきたわけであります。その際にも中国地方でまとまって行動する、もしくはいざというときには助け合う協定を結んだ。これ全国的にも注目をされているところでございまして、また、中国地方からは、平井知事が全国知事会での活動もしくは全国知事会の委員ということで、日本全体のコロナ対策で非常に大事な役割を果たしていらっしゃいます。また、その知見を我々知事に還元をしていただいております。本当に、ありがとうございます。

そういった皆様方のおかげで中国地方は全国と比べますと、人口比で春夏秋それぞれありましたけれども、並べてみると、比較的感染が抑えられているということでございます。これから冬の感染がいよいよ心配をされているところでございます。それに向けても、ぜひいい体制を取れるように、この会議も活用しながら頑張っていこうと思います。

それではどうぞよろしくお願いいたします

(片山事務局長)

それでは、これからの進行につきましては伊原木会長をお願いいたします。

次第3

意見交換:①住民の生命・生活を脅かす新型コロナウイルス感染症等の対策について

(伊原木岡山県知事)

それでは、「次第3 意見交換」に入らせていただきます。

お手元の資料1 意見交換項目の一覧のとおり、本日は7項目について、各県からご提案をいただいております。

それでは最初に、「1住民の生命・生活を脅かす新型コロナウイルス感染症対策」について意見交換を行いたいと思います

なお、時間の制約もありますので、提案趣旨の説明は省かせていただきます。

発言は1回当たり3分から4分程度でお願いしたいと思いますので、ご協力をお願いします。併せて、アピール文に関連した発言の場合は、ページ数と項目名を付言いただくと助かります。

それでは、本アピール文につきまして、まず担当県の私から発言をさせていただきます。

では、この早速、アピール文の趣旨、私が作ったぐらいですから賛同をさせていただいて、5ページの4(2)学習機会の確保に関してでありますけれども、当県でも、児童生徒1人1台端末やICTを効果的に活用した学習活動の充実を図るため、GIGAスクール構想の早期実現

(確定版)

を目指すとともに、再度学校が臨時休業となった場合に、児童生徒の学習機会を確保できるよう、県立学校の ICT 環境の整備に取り組んでいるところです。

小中学校の端末整備、これは国庫負担により対応いただいているわけでありますけれども、高等学校においても、是非、国庫負担による端末整備を実現するとともに、インターネット接続環境の充実、端末整備後のランニングコストや通信料、更新費用、ソフトウェアの充実など必要な財政措置を国に求める必要があると考えています。

次に秋季入学の検討についてであります。新型コロナウイルス感染症対策として秋季入学がクローズアップされたことを受け、全国知事会においても、これからの高等学校教育のあり方研究会が設置され、私も委員として参画をいたしております。

残念ながらこの委員会では、あまり真剣に 9 月入学が検討されていないのが実態であります。ただ諦めたつもりはないということでこれからも議論は続けていきたいと考えております。

次に、7 ページの 7(1) 中堅企業・中小企業・小規模事業者等への支援の強化に関してであります。当県では、多くの従業員を雇用し、地域経済を支える中堅・中小企業に対し、雇用者数に応じて最大 1000 万円を支援する独自の特別支援金を設けているところであり、ご好評をいただいております。

また、都道府県融資制度を活用した民間金融機関による実質無利子・無担保融資については、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の資金繰り支援に大きな効果を発揮しています。

一方で、都道府県融資制度は、国の助成期間 3 年間で終了した後も、中小企業等の金利負担を軽減するために、県の独自財源により利子補助を継続することとしており、これは大変多額の負担をせざるを得ない状況になっております。

国の指導で導入した制度の必然的な結果としてこういった地方負担が発生しているわけでありまして、長期にわたって安定的に中小企業を支援するためには、国の強力な支援が不可欠であると考えております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した、基金の設置期間の延長など、制度の柔軟な運用と共に、必要な額を措置することを求めます。

私からは以上でございます。

皆さん方から順次ご意見を賜りたいと思います。鳥取県お願いします。

(平井鳥取県知事)

まずもって本日設営をしていただきました伊原木知事、さらには片山局長をはじめ関係の岡山県の皆様に感謝申し上げたいと思います。

併せまして、伊原木知事には見事に再選を果たされまして、また新しい任期をスタートされました。これからますます前途洋々活躍されることをお祈り申し上げたいと思います。

ここアイビースクエアも実は私にとって非常に思い出深いところでございまして、伊原

(確定版)

木知事ともお会いさせていただいたこともございますが、こうして古き良きものを残しながら、そして今に生かしていく。そういうことをしっかりやっていかなければいけないのだと思います。

ただお話のように、今コロナ対策、こうしたことで今荒れ放題になり始めている我が国の経済社会の風景、これを立て直していかなければいけないのだと思います。

実は大山という鳥取県の山がありまして、大山寺というところがあり、中興の祖、豪円僧正という方がおられました。この方は岡山の金山寺の方も 1568 年、当時の宇喜多直家と一緒に再興したことで知られています。その後信長に焼き討ちされた延暦寺を再興して、その後大山寺の方に入られてやってきたという方でございます。そういうように我々も志を新たに、今厳しい状況にあるこの中国地方をともに立て直していくことが必要ではないかと思えます。よろしく今後とも新しい任期の間、ご指導いただければと思います。

今日の宣言文やあるいは国への要望に全面的に賛同するものでございます。

そこで我々気をつけなければいけないのは、今第三波のただ中にあるという認識を共有したいということでもあります。

私も分科会で主張するんですが、やっぱりエビデンスということを求められるわけでありまして、従来のウイルスと何が違うのかということでは正直まだ解明できていない。であっても、今これだけ同時多発的に感染が広がっているというのを、第三波として考えて、早急に手を打たなければならない。そういう意味で、今日我々ここに集い、国への要望をまとめ、また県民の皆様に対するメッセージ、それから行動宣言、こういうものを取り上げていくということで、私も賛同するものでございます。

直前にちょっと修文をお願いしたりして恐縮でございました。

そのついでで一つだけお願いをさせていただければ。資料 2-3 の行動宣言の 2 番目のところに、社会経済活動の維持回復に係る取組での連携というところがございます。今その第三波が始まったという流れの中で、やはり GoTo イートをどうするかということも急遽求められています。

それから第三波がこれから進んでいく、おそらく 12 月 1 月と、ピークはさらに高まっていくのではないかと懸念すらあります。私達中国地方は比較的全国で抑えている方で、昨日も合計で 10 件しか出てないんですね。全国では約 1000 件、950 件出ているわけです。人口比でいくと 8% ですから、80 件出てもおかしくないところ、10 件で収まっていると。

みんな苦勞して PCR 検査をローラーでやったり、しっかりと罹患した方も直して差し上げて、それで社会復帰を丁寧にやっている、こういう 5 県の戦略が今のところ有効に機能しているんじゃないかと思えます。

こういうことを徹底的にやっていくのと合わせて、社会経済活動も回していかなければいけないわけですが、この 2 番のところ一言、そうした GoTo キャンペーンにつきましても、それはステージ 3 というふうに世間で言われているような感染が急速に拡大する気配があると、そういうところに移行するというような場面が見られるときは、遅滞な

(確定版)

くその GoTo キャンペーンについて制限をかけるというのを 5 県で申し合わせるということも、あの行動宣言の中に盛り込んでいただけないかということをお願いしたいと思います。

(伊原木岡山県知事)

ありがとうございます。これについては事務方で調整させていただきます。ありがとうございます。どうぞこの流れで広島県お願いいたします。

(湯崎広島県知事)

少なくともこの 1 年一緒できるのを楽しみにしております。また今日は中国地方知事会が久しぶりの開催ということで、取りまとめありがとうございます。

この新型コロナウイルスの感染症対策についてでありますけれども、私も賛成の立場から三つの項目について発言させていただければと思います。

まず第一点目が 2 ページの「2 感染再拡大防止に向けた積極的戦略への転換と対策」というところでございます。これ今、平井知事がおっしゃったとおりでありまして、中国地方は比較的感染拡大防止が上手くいっているところじゃないかと思います。

世界的な調査の中で人口当たりの死亡者が少ないほど、経済の落ち込みが少ないという研究結果がございます。例えば中国とか台湾とか韓国というところ、その他の国も含めて綺麗なこの直線を描いているというのが研究結果として出ているところであります。そういう意味では感染状況をいかに抑えるかということが、実は経済にとっても税収にとっても重要であるということ認識するべきだと思います。

ちなみに日本は直線上から言いますと、本来あるべきところよりも経済が落ち込んでいるんですね。これは何かというと、やはり消費者の萎縮しているところが強くあるんじゃないかと思います。逆にそれは安心として働きかけていかないと、つまり、おそらく他の国々も少し、感染レベルを低めに抑えていかないと、住民の皆さん、国民の皆さんが安心しないということではないかと思いますので、我々それに向けて努力をする必要があると思います。

そういう観点から、国に対して検討を求める必要があると思っております。経済と感染防止対策の両立といったときに、一定の感染が出てもいいじゃないかと、経済を回すためには必要なんだってということじゃなくて、感染を抑えることによって経済を回復させるっていうようなことも求めていく必要があるのではないかと考えています。

ちなみにグラフを 1 枚お配りさせていただいているんですけども、広島県の主要な地域における県外からの来訪者の推計人数であります。赤とかオレンジが感染状況が厳しいところから来ているというところで、青はそうでないところなんですね。それでご覧いただくとおり、青が大半を占めていると、つまり、来訪者、観光にしても何にしても、それはどこから来ているかということ、その下に表がありますけれども、やはり岡山、山口というのが非常に大きくて、また島根も多いという状況で、この地域の中で、やはり人が動いているっ

(確定版)

という状況が見て取れるということなんですね。まさにこの中国地方で安心を作り出すことによって人流を作ることができるんだってということだと思います。ですから我々この努力をする必要があろうかと思えます。

それから8から10ページの「7(3)離職者の雇用機会創出のための対策の実施」と「8新しいビジネスモデルの積極的な推進」でありますけれども、今農林水産業だとか宿泊、飲食が非常に大きな影響を受けているところであります。

まずは、こういうところの下支えを引き続きする必要があるのであります。雇調金で今支えていただいているという側面がかなり強いと思えますけれども、ただ今後長期化してくると、それだけでは支えきれないという状況も起きてくると思えますし、そうなると離職者が増えてくるといったような状況も考えていかなければならないと思えます。

それを踏まえると、今後やはりこれを機に、成長分野に労働移動していくということも念頭に施策を打っていかなければいけないんじゃないかなと思っております。そのためには、まさにそういった成長分野での雇用創出、そこを産業的に後押しをしていくということがまず必要ではないかと思っております。

それからさらにその対策を打っていく上で、新型コロナによって発生する雇用調整、解雇も含めて、そういった情報について厚労省、労働行政の方から、しっかりと情報をいただいていくということも必要なことではないかと思っております。

それからさらに、次の時代、with コロナないし、ポストコロナの時代に向けて、今のビジネスを転換していくと、新しいビジネスモデルに転換していくことも今後必要なことだと思っております。特にそういう観点からは中小企業のデジタル化を推進することが必要ではないかと思っております。売り上げの低迷が当面続くということを考えますと、新しい収入源を確保するというような形で、新しいビジネスに転換するというのを国と地方で一体となって進めることが重要ではないかと思っております。

(伊原木岡山県知事)

ありがとうございます。

2〜3カ月で終わるのであれば、現状維持を支えるっていうことですが、これだけ長く続くと本当にコロナ前の社会に戻るってことは多分無いので、本当にそうだと思います。ありがとうございます。では、山口県お願いします。

(村岡山口県知事)

まずは、伊原木知事、再選おめでとうございました。また今日のこの会議も会長として、大変ご苦勞されて、WEBじゃなく、実際に開催していただいたことを本当にありがたく思っておりますし、岡山県の準備された事務方の方にも御礼を申し上げたいと思えます。ありがとうございます

皆さんからお話があったように中国地方は非常に感染者の数が抑えられているというの

(確定版)

は本当に皆さんのご努力の賜物だと思いますし、是非そうした状態を継続して行って、この中国地域はしっかりと対策を取られて安心だと、そういった評価が定着してくるといいと思いますし、そういう努力をしていかなければいけないと思います。

全国的に感染がどんどん広がって第三波と言われておりまして、移動制限ですとか、いろんな制限をかけようという動きもまた出てきておりますので、中国地域においてはそうならなくていいように、是非やっていきたいと思います。

山口県においても第二波が過ぎて第三波が徐々に出てきているなど感じるの、実は先週、先々週と立て続けにクラスターが飲食店で発生しました。先々週は湯田地域、先週は岩国地域で発生しておりますので、お隣の湯崎知事もご心配かと思っておりますけれども、とにかく早く調査をして、検査をして封じ込めると、これを一刻も早くやるということに全力を挙げております。岩国地域の保健所もありますけれども、他の地域から7名の保健師を派遣してとにかく徹底的に調査をしてPCRもどんどんスピーディーにやって行って、一刻も早く封じ込めるということをやっていきたいと思っておりますし、そうすることが第三波をぐっと抑えていく、またこの地域の安心安全の確保につながるだろうと思っておりますので、しっかりやっているところでありますけれども、それに向けまして、これからは第三波等に対する対応が様々あるわけです。感染症対策、また経済の下支え、様々財政需要が必要ですが、今日のこのアピール文は全面的に賛成であります。

私の方から3点申し上げますと、1点目は今の関係で地方財源の確保の関係でございます。地方創生臨時交付金が47都道府県全体で6000億円以上不足する見通しということが、全国知事会の調査でも示されておりますけれども、まさにこの再度拡大していく局面において、感染対策それから経済の状況、また厳しい状況がまたこれからは来ることも予想されますので追加的な対応が必要だろうと思っております。

国において三次補正予算の議論が進んでおりますけれども、この臨時交付金についてはまだ明確なものがないわけでありまして、しっかりと措置をしていただきたいと思っておりますし、これから新年度に向けても財源のところは特に重要ですのでしっかりと訴えていく必要があると思っております。書いてあることについて賛成でございます。

2点目は、4ページの「(6)医療機関等の運営の安定化」でございますけれども、このコロナの影響によりまして、各地域もそうでしょうが、県民の皆さんが受診を控えることによって、病院の経営に大変大きな影響が出てきております。医師会や公立病院を運営している市町の方からとか、たくさん懸念の声が上がってきているところであります。地域でしっかりと医療が持続できるように、安心して県民の皆さんが医療を受けられるそうした体制を維持できるように、公立病院を含め全ての医療機関に対する財政支援、診療報酬の引き上げ、また福祉医療機構による無利子・無担保貸付の拡充等、国に求めていく必要があると考えておりまして、この点も強く訴えていく必要があると思っております。

それから3点目は7ページの中小企業の支援でございます。資金繰りが大変苦しいところが各業種においてございますので、本県におきましても、制度融資を過去最大規模5200

(確定版)

億円のセーフティーネット資金を準備しております。大変資金需要が多くありますので、それに伴いまして、県としての財政負担も増えてまいります。これまでも全国知事会を通じて要望しておりますけれども、三つありまして一つは自治体が行う信用保証協会の損失補償に係る財政支援、それから2点目は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金において、基金の対象とされております信用保証料補助事業の基金の設置期間が限定されておりますので、それを実態に合わせて延長していただきたいということ。それから、預託原資の調達に伴って、借入金の利息が発生しますので、その負担軽減に係る財政支援、この3点について引き続き国に支援を求めていく必要があると思っております。

また大変経営体力の乏しい中小企業とか小規模事業者は、家賃とか人件費とか様々固定費がかかります。一方で収入は大幅に減っている状態、これが長く続いているという状況であります。今までのところ、倒産とか廃業っていうのが多く出ているという状況ではないんですけれども、これが長期化すると一気に出てくるということも、大変懸念しております。国における持続化給付金の支給要件の緩和、また複数回の支給など、そうしたことを国に対するさらなる支援も合わせて求めていく必要があろうと思っておりますので、その点も含めてよろしく申し上げます。

(伊原木岡山県知事)

どうもありがとうございます。村岡知事のコメントに関連して、先ほどお互い確認し合ったわけではありますが、一部の県、一部の市においては、感染者を追っかけていく能力もしくは意欲が十分でないところが見受けられたりするんですが、この中国地方の5人の知事はきちんと調査をして、検査をして抑え込んでいくっていう意欲においては本当に高いものがあって、穴がないっていうところ本当に非常にありがたく思っているところでございます。これからも結束を強めて抑え込んでいきたいと思っております。ありがとうございます。では、島根県申し上げます。

(丸山島根県知事)

島根の丸山でございます。この度は、伊原木知事におかれましては、圧倒的な県民のご支持の下、3期目のスタートを飾られましたこと、大変おめでとうございます。そして感染症対策を万全にさせていただきまして、こういった形での久しぶりの知事会議を開催していただきまして、本当にありがとうございます。

私からは3点ほど申し上げさせていただきます。地方創生臨時交付金の関係でありますけれども、文言についての修正の必要なく、賛成の立場から付言をさせていただきます。

第一波については、やったときには臨時交付金が来るというあてがなく、いろんな対応を余儀なくされた。第二波については、ある程度お金を持った状況で対応できた。第三波はどうかというと、ほとんど使い切った中で第三波を迎えなさいというふうに政府に言われているようで、それで本当にいいのだろうかということタイミングの問題として三次補正

(確定版)

を組もうとしているから、まあいいんじゃないのっていう雰囲気がありますが、もう実際今この状況でいくと、12月に何をしなきゃいけないかというふうになっていることを考えると、予備費を10兆円セットされているわけですから、補正を組んでも1月成立の1月の中旬とか下旬執行みたいな、お金の措置の仕方でいいのかどうかっていうスケジュールも含めて、予備費があるんだったら予備費を少しでも執行してもらおうといったことも含めて、第三波だという認識のもとで政府に対応していただきたいと思っております。これが1ページの地方財源の関係でございます。

それから、これは独自の意見かもしれませんが、9ページの観光、飲食業の影響の関係がありますが、GoToトラベルについて、私見を申し上げますと、感染防止と社会経済活動の両立というのは、時に応じてその比重を変えなきゃいけないということだと思います。今までよりも感染防止対策の方に比重を置かなきゃいけないという状況であることは重々承知しておりますが、この状況で1月までとなっているGoToトラベルの延長を私はさせていただいた方がいいんじゃないかと、していただいた上で、今もそうですけど、感染が拡大している地域を外していくかどうかということをしちんと、外していくことをちゃんとやっていただければ、問題の無い地域で、消費をしてもらう。例えば今の状況で、この中国5県の間で人が行き来するということが、感染を広げる形で大きく問題を起こすようにはとても思えませんので、そういったことは継続できるようにするために、GoToトラベルの期間自体は長くしておいていただいて、そしてこの問題が生じないように、細目な地域の限定の仕方とかをしていく形でやっていただきたいと思っております。何故なれば一度やめてしまってもう一回再開するというのはすごく労力がかかると言いますか、今年の夏の菅総理が官房長官時代に決断されてスタートされたときも相当な政治的な判断をされないと再開するのが難しいってことを考えると、継続を延長していただいた上で、問題のあるところを外すとか、問題のある行為を外すとか、そういった形で調整をしてもらうのがいいんじゃないかというふうに思っております。

そして、先ほど村岡知事からもお話がありましたが、医療ですとか、9ページ(5)の地域公共交通。収支トントンで利益剰余金をたくさん持って経営をしていない分野のところ、今回のコロナの影響をそのまま赤字を持たせて、運営させるというのは、医療ですとか、交通の停滞や崩壊につながりかねないということで、きちんとした手当を個別に国の政策でしていただくか、それができないのであれば、十分な臨時交付金を交付していただいて、地域ごとで、工夫ができるようにしていただくということを是非ともお願いしたいと思っております。いずれも修文を求めない内容でございました。よろしくお願いたします。

(伊原木岡山県知事)

ありがとうございました。アピール文に関連することを中心に、全県の皆様からご意見をいただきました。アピール文に関わらずこのコロナ対策、今それぞれの県の県民の皆さんの

(確定版)

関心の高いところがございますので、国の政策との関連ですとか、もしくは保健所との関連ですとか、何か追加でご意見がございましたら、よろしくお願いたします。

(平井鳥取県知事)

ちょっとまだ12分ぐらいあるようなので、簡単にお話をさせていただければと思うんですが、この行動宣言として今日ご採択いただけるのを非常に心強く思います。1のところで検査医療提供体制、第三波を迎え撃つため、我々は断固として感染拡大の波を抑え込む。そこで協力体制組んでいきましょうということでもあります。結構、今までの事例は県境をまたいで動いています。お互い情報を共有して、疫学調査はせめてこの5県の中では情報の共有ができるように、そういうことも協力の中で念頭に置いていただくと良いのではないかなと思います。そしてここにありますようなクラスターの抑え込みと、例えば検査体制だとか、あるいはベッドだとかで協力できるのであればしていくと。そういうことによりまして多分12月1月とまだフェーズが上がってくる可能性があるかと。大都市部関東圏だとか関西圏などを中心に感染が高まっていくと、必ず飛び火が中国地方に入ってくるといった方がいいと思います。そういうようなときに我々のところは、もう一回沈静化するところに向けて、動ける余力のある地域だと思うんです。ですから中国地方の戦略としては、感染を抑え込み、県境を越えても、協力をしていくというふうにして、私どもは徹底した感染防止を図っていくと。それが湯崎知事がおっしゃるように経済社会を回していくインセンティブにもなるんじゃないかと思います。それをぜひこの行動宣言の中でお互いに確認できたらなと思います。

あと、中に出てくることの関係で言えば、要望の4ページ5ページあたりに外国人の問題が出てくるんですね。これはこれから多分増えてくると思います。外国人の対応、私どもも経験ございますが、非常に厄介でありまして、例えば語学ができる人材を集めるとか、疫学調査、入院勧告などをどれだけ手際よくやっていくのか等々がございまして、こうした場面でも、やはり5県の間で、これから外国の方が入ってくるときに、単県だとどうしても人材が限られたりすると思いますので、協力ができればと思います。よろしくお願いたします。

(伊原木岡山県知事)

ありがとうございます。はいどうぞ。

(湯崎広島県知事)

今の感染状況と経済の関係の対策のためのコストという観点から言うと、やはり感染初期と言いますか、低いレベルで抑える方があらゆるコストが低いということは間違いがないと思います。そういう意味で、中国5県においては、各知事が徹底的に初期の段階で抑えていこうという、そういう意思がありますので、ここは本当に連携しながら進めたいと思いますが、一つ課題は、共通認識かと思っておりますけれども、それぞれ保健所設置市というのを抱

(確定版)

えておりまして、統一的に県内の対応をしようと思っても、保健所設置市の壁というのはなかなか連携してうまくできることもあれば、苦勞するという場面としてはあると思います。今国の方で、感染症対策を逆に国の方で一元的に中央集権的にやろうという、そういう法改正の動きなんかも検討されているようですけども、今後そういった議論が進んできた場合には、国の一定程度、特にコロナの性質の調査であるとか、あるいはゲノムの調査であるとか、あるいは事例を集めてどういう場合に感染シーンが多いかという、そういうことはもちろん国がしっかりとやっていただく必要がありますし、全国的に対策を取らなければならないような状況、全国にまん延するという、そういうようなときには国がやってもらわないと困るわけですけども、逆に個々の都道府県内で、しっかりと抑えていくという、国が47都道府県の内実まで踏まえてコントロールすることは無理ですから、県ベースでそういった対応が保健所設置市も含めてできる、そこに集約をするっていうことをこれから強く求めていく必要があるのではないかと思います。

(伊原木岡山県知事)

今回保健所設置市から感染の状況を国に報告する義務はあっても、県に報告する法的義務が今の時点でないということで、自分たちが管轄している保健所からは、ストレートに情報が上がってくるけれども、そうでない場合、非常にざっくりとした情報しか上がってきていなくて、全容をきちんと把握しないまま仕事をしなければいけなくなっているっていうこと、その悩みを実はほぼ全ての県が共有しているということを先ほど確認できたところであります。これは、かなり深刻な問題だと思います。是非法改正も求めていく必要があると思いますし、それぞれで改善すべきこともあろうかと思えます。ありがとうございました。どうぞ。

(村岡山口県知事)

今の話で言いますと、保健所設置市とそれ以外のところで、同じ圏域として見ているわけですけども、感染が起きた場合にその人の移動は市境と言いますか、保健所設置市とそれ以外のところとを自由に移動します。プライベートで会うときにもまた移動があるわけですので、その情報がうまく疎通されないと、速やかな調査とか、検査、封じ込めができないと思いますので、その連携はしっかりと取っていくことが必要です。そのための仕組みをしっかりとやっていかなければと思いますし、先ほどの国でって話がありましたけど、まずは県でしっかりしないと、保健師さんの仕事だけ考えればなんですけども、実際には例えば医療機関に繋ぐとか、検査についても地域の医師会とよく連携してやらなければいけないとかいうことが多くあるわけですので、やはりそういう単位で、把握をする方が、要はその保健師さんだけの問題じゃなくて、これはそれにまつわる一連の調査から検査、入院からそうしたものまで含めて、これは一貫した対応が必要ですから、そういった意味では県という単位でやるということが適切じゃないかと感じます。

(確定版)

(伊原木岡山県知事)

ありがとうございます。

(丸山島根県知事)

やり方は新型コロナウイルスは新しい感染症なので、手法が確立したものについては従来の仕組みでやる分には構わないと思いますけれども、新しいものを従来のやり方でやるというのは、難しさが伴っていることなので、まさに特措法に盛り込んでもらうとか、そういうレアケースの対応としてその部分だけは知事の指揮監督の中に入れていただくという特例として規定してもらおうというようなやり方も考えられると思いますので、全般の公衆衛生の権限を都道府県知事に全て戻すとかっていうことではなく、こういう未知の感染症に対する対応として特措法が設けられているものについては、従来スタイルじゃない形っていうのも考えないといけないのではないかとすることは検討が必要な課題だと思います。

(伊原木岡山県知事)

ありがとうございます。

(平井鳥取県知事)

今の点に関連しまして、実は新型コロナにつきましては、新型インフルエンザ特別措置法での対策本部の設置が政府でなされ、また都道府県でなされたわけでありまして。それに基づいて本来の法律の建て付けからすると 24 条に基づいて、調査を命ずる権限とか、感染症対策をやる権限は、感染症法とは一段上のレベルで、特別措置法で一応都道府県知事の方に権限はあるようになっているわけです。ただ現実問題これが行使しづらい、運用上の問題なのだと思います。従いまして今政府の方には我々全国知事会を通じて、そうした情報共有の確立のシステムだとか、あるいは感染症法なども含めた権限強化の対策を求めているわけでありまして、是非今日のこの緊急要望を通じて、国の方に改めて中国地方知事会としても、新型コロナ対策が円滑に進むような、そういう環境作りを求めていければと思います。

(伊原木岡山県知事)

どうもありがとうございました。すいません私勘違いしてしまして、宣言も含めた時間であったのをこれだけだと思っておりました。早速この共同アピールの採択に入らせていただきます。特に異論がありませんでしたので、これは原案通りの採択とさせていただきます。

前回の中国地方知事会議で中国地方知事会新型コロナウイルス感染症対策本部の行動宣言を採択したところでありましてけれども、自分たちでも行動しようという宣言でありますけれども、自治体 DX の推進という新たな内容を盛り込み、また、先ほどの平井知事のご指摘を踏まえた行動宣言を採択させていただきたいと思っております。またその感染が再拡

(確定版)

大をしているという中で、中国5県の県民の皆さんに向けて、改めて感染防止への協力を呼びかけたいというご提案をさせていただきたいと思います。

資料2-3、2-4をご覧いただきたいと思います。

それぞれの文書を取りまとめております。2-3の宣言、修正したのを今お配りしているところでございます。素早くさせていただきました。この2-4の方がメッセージでございませう。メッセージの前文のみ読み上げさせていただきます。

(前文読み上げ)

中国地方知事会議緊急メッセージ

現在、全国各地で新型コロナウイルス感染症が再び拡大し、第三波ともいえる様相を呈しており、重要な局面を迎えています。本格的な冬を迎えるこれからは季節性インフルエンザとの同時流行も懸念されます。また年末年始には、忘年会、新年会などの会食の機会が増え、人の移動も集中します。爆発的な感染拡大を何としても食い止めるために、そしてようやく回復の兆しが見え始めた社会経済活動を、二度と落ち込ませることのないように、次のことについて、皆様のご協力を重ねて強くお願いします。

ということで、五つの場面ですとか、会食についての問題、体調が悪いときには外に出ないでくださいということ、帰省の問題、それぞれ書いてあります。最後に、誹謗差別を止めてくださいということでございます。これについて、特段修正ですとかご意見がありましたら。はい。そのままこれを採択させていただきたいと思います。

どうもありがとうございます。随分時間を取り戻しました。

意見交換:②相次ぐ大規模災害を乗り越えるための防災・減災対策について

(伊原木岡山県知事)

ではゆったりした気持ちで続きまして「2相次ぐ大規模災害を乗り越えるための防災減災対策について」の項目に移りたいと思います。

これが10分ですね。それでは本アピール文につきまして、担当県の私から発言させていただきます。

このアピール文の1ページの「1被災者に対する支援制度の拡充」ということであります。挨拶で申し上げました、いまだ仮設住宅に入居されている方が倉敷市を中心に1600人余りいらっしゃいます。県では見守り相談支援を行っているところでありますが、令和3年度以降、この取組に対する国の補助率が低くなるという問題がございます。ただ被災者の方々、今でもご苦労されておりますので、是非とも、令和3年度においても、現行の補助率を維持し、引き続き必要な財政措置をしていただくよう強くお願いするところでございます。また、被災した児童生徒の心のケアは重要であります。これまで国の財政支援を受けて、スクールカウンセラーなどの配置拡充を行っていたところでありますけれども、今後も継続的な支援をするためのこの財政措置、是非ともよろしく願いしたいと思っております。

(確定版)

また、4ページの「4 住民の主体的な避難を促す取組の推進」でありますけれども、2年前の豪雨災害では、防災情報が分かりにくかったという声が多数聞かれたところがございます。そういったことも踏まえて、去年6月から情報の意味をすぐさま理解でき、行動に繋がるよう、防災情報に5段階の警戒レベル、分かりやすくしたレベルが導入されたわけですが、それでもまだ分かりづらいつつ、十分周知がなされていないということがございます。県でも、今出前講座などをやって周知に努めているところでありますけれども、さらにわかりやすく改善するのか、今、その素案が出ているようでありますけれども、きちんと周知するということが大事だと思っています。

また、市町村が避難所運営の参考とする国の指針について具体的な対策を盛り込むなどの見直しを是非行っていただきたいということ。それから、備蓄への財政支援、いろいろやっていたらいいんですが、まだ範囲が狭いということがございます。是非お願いしたい。

最近、ホテルなどの民間施設を避難所として活用しようという考え方が出てきております。これは一つの考えだと思って思いますが、じゃ、費用はどこが持つんだと、またどこで線引きをするのかそういった考え方についても、きちんと示していかなければ、実際なかなか使えないということがございます。

最後に5ページの「5 総合的な治水土砂災害の対策の推進」に関するところでありますけれども、2年前もいろいろ浸水被害、それから土砂災害がありました。この治水対策と土砂災害対策、これは引き続き強力で推進していかなければいけないですし、この3ヶ年ということで、集中的にやったんですけれども、それ以降もやっぱり続けなきゃいけない。財政的なバックアップが必要だということを強く訴えたいと思います。私からは以上でございます。

ご意見について、広島県、島根県の方からレジスターいただいています。どうぞ。

(湯崎広島県知事)

基本的に賛成の立場からということでありますけれども、2ページの「2 激甚化する自然災害に備えた国土強靱化対策の継続と防災・減災対策の強化」のところですが、今、いわゆる国土強靱化3か年緊急対策で、これで加速した対策をしているところでありますけれども、やはり今後も災害が頻発するということであるとか、あるいは対策が必要な箇所というのは、莫大にありまして、これでこと済んだということではありませんので、来年度以降の予算措置、今議論されているところでありますけれども、しっかりと確保されるように、国交省はそのつものようでありますから、政府全体なり財務省なりに対してしっかりと行っていく必要があるのではないかと考えております。

それから5ページ「7 持続可能なまちづくりに向けた住宅の耐震化支援」。これについては、市町が主体になって、進めているところですが、なかなか進捗状況がよくないという現状があります。この地域の地震の被害の相対的な少なさとか認識しているところに起因するところがあるんじゃないかとも思いますが、もう一つの要因として、国の支援制度が不十分じゃないかと考えているところがありまして、耐震化で建て替えるときに移転建て替え、

(確定版)

それから除却の場合には、改修工事と比べると補助率が低い状態にあるんですね。実際には、移転建て替えというのは結構ありうることでありますし、例えば土砂災害警戒区域から他のところに移転するというようなことも含めて、いろんなケースが考えられますので、危険な場所から安全な場所へ移転する場合に、今のこの居住誘導というのも別の政策としてもやっていることでありますから、その補助率を上げて、移転建て替えなども進むと。除却をするというのものもあるわけですけど、それに対する補助率も上げていく必要があるんじゃないかと思っているところであります。

(伊原木岡山県知事)

ありがとうございました。

(丸山島根県知事)

2 ページ目の 2(1)のところですか。防災・減災国土強靱化の 3 か年対策を 5 年程度延長していただくということが、岡山広島そして山陰側では江の川といったところで、生じております様々な国管理河川の事業を円滑に進めていくことのためにも欠かせないんじゃないかと思っております。

そして島根県側の事情で申し上げますと、江の川は、平成 30 年そして本年に 2 度被災しておりまして、前回の被災の際に一集落が移転される、そして今回も、一つの集落が近隣だと思いますけど移転されるという状況になっておりまして、集落の移転、そして現地の嵩上げ、そして築堤といった形で様々な対策が必要になってまいりますし、国管理の河川だけではなくてバックウォーターという被害もたくさん生じていますので、接続します支流の県管理河川の改修も同時に必要になってくるといったことで、いわゆる交付金に相当するものの配分を増やしていただかないと一体的な整備ができないということで、流域治水といった形で今、国交省さん進めておられますけれども、そういった諸々の施策、ダム、事前放流といった、ハードソフトを組み合わせるために、必要な対策だと思っておりますので、是非実現に向けて取り組んでいきたいと思っているところでございます。

修文は必要なく、意見だけでございます。

(伊原木岡山県知事)

では、修文要請ありませんでしたので、このアピール文は原案のとおり採択させていただきます。

意見交換:③東京一極集中是正と人づくりの推進に向けて

(伊原木岡山県知事)

続きまして「3 東京一極集中是正と人づくりの推進に向けて」についての項目に移ります。ご意見がございましたらお願いします。

(確定版)

(湯崎広島県知事)

2点ほど申し上げます。3ページの移住定住それから関係人口の点ですけれども、今やはりコロナでいろんなことが再認識されるようになって、一極集中の課題であるとか、あるいは逆にリモートワークといったようなことがデジタル技術を使えば可能になっているということであるとか、あるいはそういう文脈の中で、何でこんな密なところで、半分死にそうになって満員電車で通勤しなきゃいけないんだろうと、もっとゆったりと人生過ごすことが幸せなんじゃないかというような気付きであるとか、いろんなことが出てきたんではないかなと思います。

そういう意味では、これまで密を作ることが生産性を上げるというような認識でいたと思うんですけども、実はそうではないと。そうやらなくてもいい技術もあるし、現実として例えば東京と名指しするとまた小池知事に怒られますけれども、東京の生産性は伸びが悪いと。GDPの伸び率でいうと東京はむしろ全国平均を下回って足を引っ張っている状況にあるということを考えると、分散ということが、今の時代非常に重要だということです。

一方でイノベーションのためには、知が集まるということが必要なところでもありますので、そんなに密にならなくてもいいんじゃないかっていうことなんだと思いますけど、そういう意味では適切な分散、それから適切な集中、この両方が必要なんではないか、そういう社会を目指していかなければいけないんじゃないかなと思っています。実は昨日か一昨日か、平井大臣と対談をして、大臣も全く同じことをおっしゃっていました。

そういう意味で、是非この中国地方というのはそれぞれ集積だとか、集中もあるし、非常に分散に適したところもあるので、中国地方というのは、まさにそれにぴったりのところじゃないかなと思いますので、我々で協力して、その適散適集社会を目指してはどうかと思っています。

それから1(4)の分権の推進ですけれども、これは平井知事に大変お世話になって、研究会も進めさせていただいて、報告も出たところでありますけれども、今補助金と引き換えの努力義務計画というものがまん延してまして、デジタルでも努力義務の計画が出てきそうな感じもありますけれども、これは実際問題として非常に労力がかかるしコストもかかるんですけれども、財源措置がないということでもあります。こういった事務をしっかりとコントロールするためには、やはりこの国と地方の協議の場、これの分野別分科会をしっかりと作っていただいて、こういったことについて、例えば法律もこれが適切なのかどうかっていうコントロールといいますか、ガバナンスといいますか、そういうものを与えていく必要があるのではないかなと思っています。そういう意味ではまた平井知事に引き続きよろしくお願いしたいと思います。

(伊原木岡山県知事)

ありがとうございました。山口県からもご意見をお願いいたします。

(確定版)

(村岡山口県知事)

アピール文は全面的に賛成であります。地方創生という中で、東京一極集中の是正、地方への人の流れを作っていくとずっと訴え続けてきたんですけれども、このコロナを機に現実にもそういうふうになってきているなというのが、東京が転出超過になっていることが出てきているのがあります。実際に我が県におきましても、移住の相談件数は、昨年度よりも増えて、コワーキングスペースを設けているところでもテレワークでの利用が他県から予約が増えたりとか、現実の動きとしてそうなっているなと思います。これはコロナによってやはり東京、大都市部に集中することのリスク、それから環境が整うことによって地方でそれがテレワーク等で十分できるということが実際に定着してきているという、大きなチャンスだろうと思いますので、国の方も新年度の予算の要求でテレワークについて、補助制度等も要求されているようですけれども、是非この中国地方でも、連携してしっかりと進めていって、呼び込んでくるということをやっていければと思いますし、企業の地方分散についてもここに書いてありますけれども、是非これもしっかりと進めていく必要があるだろうと思います。首都圏からの回帰もそうですし、海外からも、国内回帰の受け皿として、地方というのは大きな可能性があると思いますので、そこをしっかりと訴えて、ここに書いてあるようにできればと思います。

それからもう一点は、デジタルトランスフォーメーションの関係で私も全国知事会のデジタル社会推進本部長をさせていただくことになりました。皆さんからいろんなご意見を伺って、提言をまとめて先日訴えてきたところなんですけれども、その中で各県もそうだったんですけれども、私も強く感じているのが、これからDX等を進めていく中で、基本的な条件が整ってないと、逆に新しい格差が生まれてしまうんじゃないかというところが二つあります。一つは基盤整備です。今、国の方で光ファイバー等について補正予算等で結構な額がついて、これまで整備が行われていなかったところも各県でも進んでいるのではないかと思いますけれども、そうは言っても離島とか、やっぱり条件の悪いところってのはそれが十分いかないという状況が出てきております。

ますますデジタル社会が実現すればするほど、そうした環境にないところはより格差が広がってしまって、せつかくのこの地方への人の流れという部分が、その分逆に大きなハンデになってくるってことが考えられます。

ここは共同アピールにも書いておりますけれども、超高速ブロードバンドを広げていくために、ユニバーサルサービス化とか、きちんと全体で考え方をしっかりと、条件不利なところでも同じようにできるようにということ強く訴えていく必要があると思います。

それからもう一つは人材の点でございます。都市部においてもそうですけど、地方においてもデジタル社会を支える人材は大変不足しているわけでありまして、地方において人材確保の取組もそれぞれされていますけれども、そこに対しても国がしっかりと後押しをしていただきたいと思っておりますし、先日、平井大臣に要望に行ったときには、デジタル庁にスキル

(確定版)

と経験を持った人材を自治体に供給できるように、そうした機能をデジタル庁の中で持たしていきたいんだというお話もありましたので、今後、大変期待をしているところですが、そうした国の方の取組とそれから各県においても、我々も山口大学と連携してデータサイエンティストを育成するプログラムを作って展開したりもしておりますけれども、そうした国が率先したものと地方への後押し、ここを強く訴えていくことによって、デジタル社会になったときにしっかりと地方の方でよりその地方の素晴らしさが活かせるような形に持っていかなければいけないなと思っております。アピール文賛成です。以上です。

(伊原木岡山県知事)

どうもありがとうございます。基本的にこのコロナ、ひどいことばかりの中で、東京一極集中の是正、格差の縮小ということで言えば、いいことが起きている、追い風の可能性もあるというふうに認識されていますけれど、言われる通り、やり方を間違えると、かえって格差が広がる要素もあるんだっていうのは、本当に頭に入れておかなければいけないなと思いました。ありがとうございました。はいどうぞ。

(平井鳥取県知事)

アピール文の中で過疎法を入れていただきありがとうございました。丸山知事が、全国の先頭の一つとして活動していただいたりしていますけれども、是非これをやっていただければと思いますし、今スキー場が大変なので、暖冬の影響も書いていただいてありがとうございました。

それで今お 2 人の知事から言われたことに触発されたわけではありますが、今デジタル化というのがキーワードになってきます。村岡知事がその先頭に立ってやっていただけてますし、教育は伊原木知事、また産業は湯崎知事ということでいろいろと我々も動かなきゃいけないところであります。是非中国地方としても、広域デジタル化、デジタル化のノウハウを共有したり、それから我々としても広域的なデジタル化を進めていく基盤作りの話もありましたが、そういう部会を作ってはと思いますので、ひとこと申し上げたいと思います。

(伊原木岡山県知事)

素晴らしいご提案をいただきました。これは皆さん、新たな部会を作ることでよろしいでしょうか。どうもありがとうございました。では、どこが担当県になるか、またご相談させていただきたいと思います。素晴らしいご提案ありがとうございました。

アピール文についての修文はありませんでしたので、このアピール文を採択させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

(確定版)

意見交換:④地方税財源の充実について

(伊原木岡山県知事)

では続きまして、「4 地方税財源の充実について」の項目に移ります。ご意見ございましたらよろしく申し上げます。

(村岡山口県知事)

私の方からはまず最初に、2 ページにあります「新型コロナウイルス感染症に係る財政措置の拡充」であります。経済の下振れに伴って地方税財源の大幅な減収、これは各県でもご心配のことと思います。そうした中で我々は感染症対策をしっかりと防いでいくこと、また地方創生や経済の活性化そして防災減災、デジタル化、様々な取組に大変な財政需要もあるわけであります。そうしたことを乗り越えていくためには、きちんと今の厳しい財政状況を踏まえて、安定的な財政運営に必要な地方の一般財源の総額、これをきちんと確保することが、特に重要だと思っております。そうした中で税収の減の部分、武田大臣が国会の委員会におきましても、減収補てん債の対象税目を増やすことも検討しているという話もされました。今減収補てん債の対象となっていない地方消費税、これは県税の約3割を占める基幹税であります。これが大きく減りますと、大変な地方財政も大きな支障が生じてまいります。このコロナの間、景気への影響が生じている間は、減収補てん債の対象として、税目を拡大するように国に求めていく必要があるというふうに思っていますので、その点が重要だと思えます。

それからもう一点、6 ページの税制改正のところですが、法人事業税の収入金課税制度、これは昨年10月に全国知事会で地方法人課税諸課題プロジェクトチームが設置されまして、私はチームリーダーを拝命しております。そうした中で収入金額課税制度の堅持に関する緊急提言をまとめて、要請活動を行いました。それを踏まえまして、昨年度の税制改正におきましては、電気供給業に係る法人事業税の収入金額課税制度、その大半でこの収入金額によります外形課税、現行の制度が維持されたわけなんですけれども、そうした中で今行われている令和3年度の税制改正に向けまして、電気ガス業界の事業環境、また競争状況の変化を踏まえて、これらの課税方式を一般の事業と同様の方式に変更するように、そうしたことを求める声が依然として出てきております。しかし課税方式の変更を認めますと事業者が、受益する行政サービスは今のまま変わらなくて、自治体の方の税収は大幅に減ることになります。さらに、今申しましたようにコロナの影響で全国的に大変な税収の落ち込みが一気に来ている中で現在の受益に応じた負担を求める外形課税として定着をしている現行の制度、地方税収の安定化にも大きく貢献しています現在の収入金額課税制度、これを変更するべきではないと考えております。今後とも、同制度を堅持するように求める必要がありますので、是非それも含めて、訴えていくことが必要だと思えます。よろしく申し上げます。

(確定版)

(伊原木岡山県知事)

ありがとうございました。みんなの思いを代弁していただいたようなお話でした。

(平井鳥取県知事)

今、おっしゃっていただきましたこと、大賛成でありまして、原文に賛成するものでございます。そういう中で特に申し上げるとすれば、今の新型コロナの中で2ページの1(1)の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、これがキーになってくると思います。例えばエリアを限って協力金を出すような場合がひょっとしたらあるかもしれない。そういうものに対して、国も今予備費をというか調整枠のようなことを使うというお話もありますが、やはりそういうものがこれからいついかなる場合でも自由度高く、我々が新型コロナウイルス対策を打てるようにしなきゃいけない。その意味では、今の額は決して多くはありません。

先ほど村岡知事もおっしゃいましたけれど、実はあの後年度負担の融資制度の地方負担が巨額がのしかかかっていまして、我々のところは既に赤字が見えているという状態であります。ですから総額についてもっと力強く、国としては措置をすべきだ。それが3次補正であり当初予算でなければならぬと思いますので、このことをよく強調させていただきたいというふうに思います。

あと、その次の3ページの真ん中辺にありますが地域社会再生事業費という財源調整の事業費がこの度認められたところでありまして、私自身も武田大臣のところ、貧しい県と一緒にやって行くように明日しているところでありまして、10県ぐらいで、我々も申し上げていくんですが、是非中国地方としてもそういう財源保障を求めていただければと思います。

(伊原木岡山県知事)

ありがとうございました。私からも一言。先ほど村岡知事おっしゃっていただいた、減収補てん債の対象に地方消費税が入ってないってのは本当に大きなことでありまして、これはもうぜひ中国地方知事会から声を上げていきたいと思っているところでございます。また、税外収入の減少に対する特例債の創設も、岡山県とすれば是非とも訴えていきたいところでございます。岡山県、今年度の税収について200億から300億円規模の減収が見込まれておりまして、大変危機感を持っているところでございます。是非この窮状を国にきちんと訴えていきたいと思っているところでございます。ありがとうございました。

このアピール文については原案の通り、採択ということでさせていただきます。どうもありがとうございます。

(確定版)

意見交換:⑤地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について

(伊原木岡山県知事)

では続きまして、「5 地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について」の項目に移ります。ご意見ございましたら、お願いします。

(丸山島根県知事)

私からご説明させていただきます。先ほども湯崎知事からお話ございましたとおり、この地方創生を進めていく適散適集といったもののベースになりますのが、この基本的な社会資本整備を均等に整備していくということでもありますので、そういった意味で、地方創生を進める上で、また東京一極集中を是正する上で欠かせない項目であります。

今回につきましては4ページの6のところ、生活交通の維持確保を追加させていただいています。今回のコロナで大きな影響を受けていることで危機的な状況にあることも踏まえ、追加させていただいております。項目としては、バス、タクシーにつきましては人口減少の著しい中山間地域について重要な位置付けになっておりますので、これまではどうしてもバスを中心とした支援となっていましたけれども、現実問題としてタクシーも助成対象に入れていけないといけなような地域が出てきているということも踏まえた支援策の拡充、支援対象の拡大ということを訴えております。

また鉄道事業法の関係につきましては、鉄道事業者の届け出のみで事業廃止が可能な現行の法律の検証と処理手続きの見直しについても、強く要望していきたいと思っております。また離島航路につきましても財政支援制度の要件緩和や、必要な予算額の確保といったものを追加させていただいているところでございます。その他の項目は基本的に前回と同様の内容となっております。

(伊原木岡山県知事)

ありがとうございます。

(平井鳥取県知事)

今ご提案いただいたことに大賛成でございまして、山陰道、山陰近畿道、またその他の管内のいろんな道路で屋台骨を作っていかなければいけない。そういう意味で地方創生の大前提になると思います。また鉄道につきまして、今ご提案がございましたような山陰地域におきます新幹線構想の推進なども含めて提案していくべきだと思います。併せて地域交通が今危機にあるんですね。これについてもやはり我々として、他のアピールとも関連しますけれども、しっかりと声を上げていかなければいけないのではないかと、特に、バスが非常に経営が危なくなっていて、路線を撤退してしまうぞということが現実の声として出てきているところであります。さらには地方交通の要である鉄道にも、その波が及びかねないということだと思っています。現実に隣のJR四国さんなどは、経営が非常に厳しいということ

(確定版)

を経営幹部があからさまに言ったという報道が出てきているところでございまして、決して他人ごとではない訳でございます。ただこれは全て新型コロナの特殊事情から生まれているところでございまして、やはり政府に対して、地域交通基盤の確保を求めていければと思います。

(伊原木岡山県知事)

ありがとうございました。交通ということ言えば、これまで人口が維持されている増加をしているときには、鉄道バスタクシーそれぞれ民間事業として発展することができたわけですが、人口が減ってくると、総合的に考えていかなければいけなくなってくる、これは我々にとっても今後ますます大きな問題になってこようかと思います。引き続き、我々考えていきたいと思います。どうもありがとうございました。

特に修文要請が無いということでしたら、このままのアピール文を採択させていただきます。

あと、すいません。申し遅れましたが、岡山の名産のブドウを置いております。地方創生を力強く進めるためにも我々ちょっとエネルギー補給をしながら。こちらの方がシャインマスカット、そのまま種がなくて皮まで食べられる。こちらの方が紫苑っていう名前で何か誰かを応援する支援するっていうときにはこれをお渡しすると非常に語呂がいいということになっております。語呂だけじゃなく、美味しいのが自慢でございまして、是非よろしくお願いいたします。

意見交換:⑥全世代型社会保障制度の実現に向けて

(伊原木岡山県知事)

では、続きまして「6 全世代型社会保障制度の実現に向けて」の項目に移りたいと思います。ご意見がございましたら、ブドウを食べていない人から行きたいと思いますが、大丈夫ですね。では、鳥取県さんが作成されていますので、鳥取県からお願いします。

(平井鳥取県知事)

全世代型社会保障制度につきまして、ご意見を申し上げたいと思います。

私も今ブドウをいただきましたが、さすが本場岡山のブドウでございまして、紫苑で支援されるということでありまして、いろんな会社の方も、このブドウを食べると、非常に気分も良くなると、「社員もスカッと」するということでございます。もうこれでやめてもいいんですけど、ちょっと意見を申し上げます。

社会保障制度、1 ページ目のところでありますが、1 (1) のところ、地域医療構想の実現、これは例の 400 病院を超える公的公立病院の整理を求めているものでありますが、これは今の新型コロナの要を担っているそういう医療機関なわけですね。だから政府の方に、その

(確定版)

スケジュール、実はこれ期限を切って検討せよということになっているわけでありますが、とてもそんなことを今現場で医療機関と交渉できる状況ではないわけでありまして、今我々がしなければならないのは目の前の新型コロナ対策を進めることで、医療機関の協力を求めることでもあります。

従いまして、これについては事実上先送りをする。無理なスケジュールを地方に押しつけないということを 1 (1) に書いてあるわけでありまして、是非これを中国地方としても強く求めるべきだと思います。

また 1 (2) 以降で、例えば医師不足等の問題がございまして、これらもこうした新型コロナに絡んで、重要な課題であります。厚生労働省は割とスケジュールどおりに、こういう例えば大学の地域枠の見直しとか、未だにスケジュール変えているわけではないんですね。ただそんなことやったら医師の要請ができない。特に感染症対策の医師は希少価値がありまして、こういう方々をやはり養成できるようにしなければいけないわけであり、政府も、この際柔軟にスケジュールの再設定、また対話の機会というものを保障していくべきではないかと思えます。ここ力強く、お願いをできればと思えます。

それから 3 ページの一番下の 3 (4) のところがございますが、介護報酬の改定についてもやはり新型コロナウイルス感染症予防対応などがありますので、そうしたことも含めた考慮を求めたいと思えます。

その他の課題としては、5 ページのところの (4) 少子化対策として放課後児童クラブの問題がございまして、基本的には参酌すべき基準の方に大分直してもらったところで、分権の我々の要求が入れられたところがあるんですが、引き続き、補助制度の中に認定資格研修を受けなきゃ駄目よといわんばかりの基準設定がございまして、この辺はやはり引き続き政府に放課後児童クラブの運用改善を求めてまいりたいと思えます。

あと (5) にありますが、不妊治療、これ中国 5 県それぞれ、独自に様々な支援制度を展開していますが、ようやく政府が動き出そうということになりました。

是非この不妊治療対策、今大分高年齢での結婚が増えていますので、必須アイテムだと思います。そういう意味で中国地方としても求めていただきたいと思えます。以上です。

(伊原木岡山県知事)

どうもありがとうございました。はいどうぞ。

(村岡山口県知事)

大きく 2 点です。1 点目は医師の確保の関係ですけれども、医師が全国で偏在しておりまして、本県は全国平均を大きく下回っております。加えて本県の特徴としては、医師の平均年齢が全国一高いということで、要は若い医者さんが少ないってことです。今も大変ですけれども、先々ますます大変だということを大変懸念しておりまして、若い医者がきちんと山口県に戻って、頑張ってもらえるように様々な面でやっています。例えば特にへき

(確定版)

地に勤務してもらおう若いお医者さん、しっかりと技術的にサポートしなければいけないので、今年度は、県の総合医療センターとへき地の若いお医者さんが働いてもらっている医療機関とを5Gで結んでリアルタイムで鮮明な画像をやりとりして、技術的にベテランの先生から指導してもらって、その若手医師もへき地にいてもしっかりとした指導を受けて、技術を高めていくってということもある。そういう遠隔サポートの仕組みを新しくチャレンジしてみようということで始めたりですとか、様々な奨学金とかそういったことを通じてやっておりますが、なかなか苦慮しているところでもあります。是非国の方で全国的な課題でありますから、しっかりと医師確保を行っていただきたいと思ひますし、地方の実情をしっかりと踏まえて、確保に向けて支援をしていただきたいと思ひています。医師多数県から少ない地域への医師の派遣の調整ですとか、あるいは地域枠の卒業医師の出身地等での臨床研修とか専門研修ですとか、そういったものを必修化するとか、国によって是非一層の対応の強化を求めていただきたいと思ひております。

それから、2点目は不妊治療の関係でございます。平井知事もおっしゃったようにここはとても重要なところだと思ひておまして、各県もそうでしょうし我々も不妊治療の様々な支援を講じておりますけれども、なかなか県だけでは十分な支援がいかないというところもあります。今、菅総理の下で不妊治療を特に取り上げて強力に進めていこうってことで大変心強く思ひております。是非しっかりとここをお願いしたいと思ひますし、その上で、不妊治療を受ける方が安心して治療を受けて、子供を授かることができますように、一般の不妊治療ですとか、人工授精への国庫補助の導入、また保険適用、そうしたさらなる支援が必要だと思ひますし、また不育症、妊娠はするけれども、流産とか死産を繰り返して、結果的に子供を持たないっていうそういった不育症についても、これは検査とか治療で70%以上の方が出産できる可能性があるというふうに言われておりますけれども、ただ、医療保険が適用されない治療が多いため、患者の方々に大きな経済的負担がかかっているということがありますので、不妊症と合わせましてこうした不育症についても、支援制度を創設して、国の方でしっかりと支援してもらおうことも必要じゃないかと思ひております。アピール文については全面的に賛成でございます。

(伊原木岡山県知事)

ありがとうございました。勉強になりました。

(湯崎広島県知事)

基本的に賛成の立場からでございます。ちなみに伊原木知事からご紹介いただく前にブドウは全部いただいてしまいました。マスクをしながら食べるとよりおいしい、香りがめぐるような感じがして素晴らしいブドウでありました。ありがとうございました。

4ページの「4次世代を担う人づくり」、特に(1)と(3)にかかる話だと思ひますけれども、今年コロナで子供の数が非常に減るのではないかと、84万人というようなことも言われ

(確定版)

ていますけれども、来年はさらに減って70万人台になるのではないかとされているところでもあります。そういう中で将来的に非常に大きなインパクトがあると思いますが、少子化対策として子供を増やすってということももちろん大事ですが、子供が減っている現実の中で、乳幼児、子供に対して教育をするというか、1人1人生まれてきた子供たちが全員活躍できる教育を進めていくってということも非常に重要な課題ではないかと思っています。

そういう意味では実はこの乳幼児教育への投資というのがその後の人生に大きく左右するって、これは世界的な研究結果もあるところでもありますので、乳幼児教育に対してもっと投資をしていくということ強く要望していく必要があるのではないかと思います。それが(1)、我々がそれぞれやったり、(3)という話になるのだと思いますが、これまで幼児教育保育の無償化が進んで、負担軽減はあるんですけども、なかなか量的な拡大と質の向上については、まだまだかなと思っています。この量的拡大が難しいのは、保育士がボトルネックになっているということが明らかでありまして、その理由の大きな一つがやはり平均給与が低いと。潜在保育士はたくさんいるのに、再参入しないという、これはかなり処遇の低さということが影響していると思っております。保育士の平均勤務年数が短いわけですけども、それはほぼイコール経験が積まれないということでありまして、それは質の向上に直結しているわけです。その量的な問題とそれから質の向上のためには、やはり新しい保育所をどんどん作るのではなくて、長く働いて経験を積んでもらうというのが重要ではないかと。そのためには、処遇改善が重要だと思いますし、勤続年数を長くしてもらおうと、それから研修もしっかりして質の向上を図っていただくと、そうするとより離職がもたないということにもなってくるわけですけども、そういったことを進める必要があるのではないかと。国全体で難しいということであれば(1)のような形で地域がそういったことができるようにしてほしいと思います。

それから「森のようちえん」について、ここに記述もいただいておりますけれども、鳥取県の方で、協力に推進していただいて、我々も一緒にやらせていただいておりますけれども、「森のようちえん」も効果的な教育ではないかと思っていますところで、無償化のところでのいろんな課題がありまして、これについても新しい認可制度であるとかあるいは登録制度みたいなものを設けて、財政措置が同じように受けられるようにしていくべきではないかと思っています。

是非次世代を担う、より貴重になっている子供たちの乳幼児期の教育について、5県で重要なテーマとしてこれからも議論を進めることできたらと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

(伊原木岡山県知事)

ありがとうございます。この分野にかける湯崎知事の強い思いが伝わってまいりました。ありがとうございました。

私の方から子宮頸がんについてお話をさせていただきます。もう毎回子宮頸がんについ

(確定版)

てしゃべっているわけでありますけれども、とにかく毎年1万人が子宮頸がん罹患し、約3000人が亡くなっている。しかもこれが防げるがんだというところが本当に悔しいところでございます。いろんな事情があって、技術的に開発されているワクチンが先進国でいえば日本だけ、接種率低いままだということで、WHOからも、これちょっとまずいぞ、何とかしなきゃってということで、何度も批判声明が出されているところでございます。ただ、今回私がこの話を持ち出した理由とすれば、風向きが随分変わってきております。3年前か4年前に、やるべきだっていうふうに言ったときには、かなり大変なことになり、すごいトラブルを覚悟しなきゃいけないよ、あんまり協力してくれる人いないよっていう中で、ぎゃあぎゃあ言い始めたわけでありますけれども、例えば4年ぐらい前から見て、いろんなこの新聞各社影響力のある新聞の論調が大きく変わってきています。副反応の可能性があるよ、怖いよ、流されちゃいけないよっていう。その副反応の心配は常にある確率であるんです。どんなワクチンでもあるわけですが、ただその大きな声に隠されていたメリット、他の国ではきちんと子宮頸がんの対策をとってワクチン接種して患者が減っていますよっていう、それが日本では起きていませんよっていうことが、随分言われるようになってきました。昨日、日経新聞の報道にもありましたけれども、今年に入り、ワクチンの流行性を示す研究発表が相次いでいるところでございます。スウェーデンの研究機関はワクチン接種により、子宮頸がんの発症リスクが最大9割減少すると発表し、大阪大学は勧奨中止により定期接種の対象期間を過ぎてしまった2000年から2003年にかけて生まれた女性では、避けられたはずの患者が1万7000人、また死者が4000人発生するとの予測を出したところでございます。先ほどの貴重な子供たちっていうことですが、大体20歳になろうかっていう女性が4000人死んでしまう。水害で地震でもしくはコロナで4000人死んだら内閣が2度3度変わるぐらいの大事になりますけれども、ほぼこれだけの死者が出ることが統計上避けられそうにないということになっているわけであります。

国の対応にも変化が見られるようになってきたところでございます。厚生労働省は、従来の4価ワクチン、2価ワクチンよりも予防効果が高い9価ワクチンを承認し、先月にはワクチンの定期接種に関する情報提供の更なる充実を図るため、対象者への周知方法についてこれまでは求めていなかった個別通知を行うようにして下さったところでございます。

残念ながらワクチン接種の積極的な勧奨については、まだ一時的な差し控えが続いているわけでありますけれども、明らかにいろいろなところで風向きが変わってきている。是非ここで我々自身、団結して声を上げていきたい。日本だけ、若いお母さんもしくはお母さんになるべき人たちがこの子宮頸がんにかかって死んでいく、もしくは幸い死なずに済んだ人でも子宮を摘出せざるを得ない、子供が産めないもしくはずっとその体調不良を抱えて生きていかなければいけないということを何とか救っていきたいと思っております。是非ともご協力をお願いいたします。

アピール文については修正のご提案がありませんでしたので、原案のとおり採択をしていきたいと思っております。

(確定版)

意見交換:⑦参議院議員選挙における合区の解消について

(伊原木岡山県知事)

では続きまして、「7 参議院議員選挙における合区の解消」について意見交換を行いたいと思います。それでは島根県お願いいたします。

(丸山島根県知事)

例年の内容でございます。問題は大きく2つございまして、2県で一つの選挙区ということになりますと、通常県内でいろんな政策課題、賛否が分かれる課題がありましても、県議会や知事が物事を決めて進めていくという形で、一定の民意が国会議員の先生に示せるわけですが、都道府県単位で利害が対立する課題になってしまいますと、選出された国会議員の先生が、どちらの立場で国政で立ち居振舞うべきか判断できないという状況になりますと、結果的にその地域の方々、賛否があるとか、賛成の立場であるとか反対の立場ということに対する、国政への意見反映ができないという質的な欠陥があるということが一つ。

二つ目は物理的に二つの県、特に鳥取島根の場合ですと、高速道路が完備しておらず、あれだけの東西の距離がある中で、同じ選挙期間で、人を選べと言われて、有権者が直接触れて話を聞いてという公選法が想定している世界の中で候補者が選べる状況になっていない質的物的問題があるということ。この2点の課題は、特定枠という現行の工夫していただいた制度がある中でも残っておりますので、抜本的に解消していただかないといけないと思っております。

本年も国勢調査が行われておりまして、新しい数字に基づく見直しをされれば、こういったものの適用される地域が広がっていくということが懸念されますので、改めて強く訴えていかなければいけないのではないかと考えているところであります。

(伊原木岡山県知事)

どうもありがとうございました。はいどうぞ。

(平井鳥取県知事)

一言だけ申し上げたいと思います。明日、最高裁判決が出ると。そういう中で私ども非常に注目をいたしております。決して民主主義の灯を消してはならない。アメリカの選挙を見ていただきたいと思います。上院議員の数はワイオミング州やバーモント州であれ、ニューヨーク州やカリフォルニア州であれ、人口の多寡に関わらず同じ数の上院議員を選出しています。

やはり地域の意思が貫徹される、そういう民主主義でなければならないと思います。採択に賛成します。

(確定版)

(伊原木岡山県知事)

どうもありがとうございました。反対がありませんので、原案どおり採択させていただきます。

これまで 7 本、アピール文を採択させていただきました。どうもありがとうございました。このアピール文については、今後国に対して申し入れをしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

次第 4 広域連携の取組状況について

(伊原木岡山県知事)

では続きまして、「次第 4 広域連携の取組状況について」に移ります。各部会の今年度の取組内容について、資料 4 により、順番に説明をお願いします。

まず広域防災部会担当の岡山県からお願いします。

(片山事務局長)

岡山県です。広域防災部会の取組状況についてご説明します。資料の 1 ページをお願いいたします。

1 ページ連携テーマの進捗状況についてでございます。表にありますとおり、三つの連携テーマごとにそれぞれの目標を設定し取組を進めているところであります。

初めに大規模広域的災害発生時の連携と調整等ワーキンググループですが、本年度のこれまでの取組といたしましては、中国 5 県共同防災訓練の検証結果等を踏まえた上で、防災訓練ワーキンググループでの意見集約を図り、5 県支援受援マニュアルの改正案に反映させたほか、5 県の防災情報システムの統一化・共同利用につきましては、広島県さんを中心に対応方針の整理などを進めているところであります。

このほか広域物資拠点の相互利用につきましては、相互利用など様々な連携課題についてさらなる検討を行ってまいります。

次に防災訓練人材育成ワーキンググループです。来年 2 月に実施予定の 5 県共同防災訓練の実施方法等の整理や、長期的視点に立った危機管理担当スペシャリスト育成の考え方の整合・共有などを図ってきたところであり、今後ともより有益で合理的な具体方策の検討を進めてまいります。

最後に原子力災害を想定した連携と調整等ワーキンググループにつきましては、島根原発の状況並びに原子力防災に関する取組状況等について、情報の共有や広域避難に関する仕組みの検討等を行ってきたところであり、引き続き適切に関連情報の共有を図ってまいりたいと考えております。

2 ページをご覧ください。各県がコロナ禍での災害対応に向け講じた主な取組事例の一覧でございます。こうした取組を通じまして、特に危惧される避難所等におけるクラスターの発生の防止などに丁寧に対応してまいりたいと考えております。

(確定版)

広域防災部会については以上でございます。

引き続きスギ・ヒノキ花粉症対策部会の取組状況についてご説明します。

3 ページの連携テーマとテーマごとの進捗状況についてであります。令和2年度からスギに加え、ヒノキにつきましても、連携して花粉症対策に取り組むこととしているところであります。下の表にありますとおり、四つの連携テーマとテーマごとの目標を設定し取組を進めております。

①の連絡会議の開催ですが、今年度、書面開催となりますが、5月と10月に開催し、生産技術の向上に向けた情報交換や連携テーマについての検討等を行っております。

②の少花粉スギ・ヒノキ苗木の相互融通と植え替えの促進につきましては、次のページのグラフをご覧いただきたいと思っております。今年度の目標としております植え替え割合でございますが、赤色の折れ線グラフの計画12%に対しまして、黒色の折れ線グラフの9%が見込みとなっております。植え替えの割合が計画に届かない理由につきましては、各県種子による苗木生産に転換中であるため、苗木が想定まで得られない見込みであることや、造林面積が増え、苗木全体の需要が増加していることなどによるものであります。また各県の採種園の木も若く、整備状況が初期段階であるため、種子採種量が不安定であることに加え、造林面積も増加傾向にあることから、令和3年度につきましても植え替え割合は計画を下回ることが予想されます。そのため苗木の生育状況や今年の種子採種状況などを踏まえながら、今後令和4年度の目標を含めて、中国5県担当で実効性のある計画に見直すことを検討していく必要があるものと考えております。ご協力をよろしく申し上げます。

前のページにお戻りいただきまして表の③ですが、ヒノキの特定母樹の少花粉品種に関する調査研究につきましては、今年度からの新たなテーマであり、岡山県で本年度から取り組み、より成長に優れた少花粉品種の開発について情報共有、意見交換を行ってまいります。

表④普及啓発活動につきましては、今年度はリーフレットの配布やモデル林の設置に加え、普及啓発用の資材を作成し、各県で配布してまいりたいと考えております。以上でございます。

(伊原木岡山県知事)

はい。ありがとうございました。では次鳥取県お願いします。

(井上令和新時代創造本部長)

はい鳥取県でございます。それでは続きまして有害鳥獣対策部会につきましてご報告申し上げます。資料の5ページでございます。

本部会につきましては平成29年からということでニホンジカとカワウの対策をご議論いただきまして立ち上がっておりますけれども、記載ございますようにこの二つにつきましては昨年の3月に広域管理方針を策定いたしまして、順番が前後いたしますけれども、6ペ

(確定版)

ージの方に記載ございますが、それぞれ中国 5 県での情報交換ですとか、あるいは捕獲被害防除の強化等の取組を共同で行っているところがございます。

それから 5 ページにお戻りいただきまして、昨年 10 月のこの中国地方知事会におきまして、CSF 豚熱対策ということで野生イノシシ対策を共同で行っていくということでご議論をいただいたところがございます。これを受けまして事務方で CSF 等に係るイノシシ検討会を立ち上げまして、本年 3 月に、中国 5 県の野生イノシシ対策の行動指針を策定したところがございます。これを受けまして 5 ページに記載ございますように中国 5 県で共同でそれぞれ野生イノシシの侵入防止策の設置等、あるいは通年の捕獲の強化等の取組を行っております。また、先月 22 日になりますけれども、岡山県の方で会場をご準備いただきまして、東京の方から農研機構の上席研究員の方をお招きいたしまして、中国 5 県での勉強会を開催したところがございます。農研機構の方からはこうした豚熱対策で県域を越えてしかも家畜衛生担当と鳥獣被害担当双方の関係者が集まってこうやって勉強会するというのは、非常に全国的には珍しい取組ということでの評価をいただいております。またそういった中で、まだ入ってきていない地域でありますので、サーベイランス、あるいはそのバイオセキュリティの取組をやっていくことが重要だというようなご指摘をいただいたところがございます。この直後でございますけれども、10 月 29 日なりまして実は大阪の茨木市それから翌日には和歌山の紀の川市ということで、だんだん東の方から迫ってきております。仮に兵庫県の方で発見されますと、鳥取県、岡山県が隣県ということで、野生イノシシの経口ワクチンの取組等も行っていく必要がございます。そういった意味で、兵庫県の情報収集等を行っておりますけれども、大分事態が切迫しておりますので引き続き 5 県の中でも情報共有を図ってまいりたいと考えているところがございます。以上でございます。

(伊原木岡山県知事)

はいどうもありがとうございました。それでは次、島根県お願いします。

(野津政策企画局長)

7 ページでございます。中山間地域振興部会でございます。

共同事業につきましては、地域おこし協力隊の隊員の方及び、協力隊に係る自治体職員のスキル向上、ネットワーク化を目的として、地域おこし協力隊研修会を 9 月 11 日にオンラインにより開催しております。

また、政策研究会につきましては、各県担当者同士の情報交換の場として設定しております。また、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業をテーマに、担当者会議と合わせて 10 月に開催いたしました。2 回目を来年 3 月に開催する予定としております。さらに中山間地域対策担当職員スキルアップ研修会につきましては、来年 2 月頃に鳥取県で開催する予定としております。以上でございます。

(確定版)

(伊原木岡山県知事)

はいどうもありがとうございました。それでは広島県お願いします。

(松井経営戦略審議官)

広島県からはサイクリング部会の取組についてご報告させていただきます。8ページをお願いいたします。

水色の囲みにございますように、このサイクリング部会では、中四国地方が国内外から何度も走りに行きたくなる魅力的なサイクリングエリアになることを目指して、広域推奨ルート推奨エリアの選定、サイクリストの受け入れ環境の整備、情報発信に係る連携の三つに取り組んでいるところでございます。

9ページをお願いいたします。今年度の新たな取組でございますが、中国5県を舞台といたしまして、デジタルサイクリングスタンプラリーを実施しております。このスタンプラリーは登山を専門とするスマートフォンアプリの制作会社と連携して登山ユーザーとサイクリングユーザーを結び付けることで、さらなるサイクリングの誘客を目指すものでございまして、8月から年末までということスタートしております。

令和2年10月20日時点での参加者が実は約200名となってございまして、目標としております3000人に比べて厳しい状況ではございますけれども、引き続き皆様と一緒に年末までしっかり情報発信等を進めて、参加者を獲得してまいりたいと考えてございます。以上でございます。

(伊原木岡山県知事)

はいどうもありがとうございました。では山口県お願いします。

(平屋総合企画部長)

山口県からは資料10ページの地域産業振興部会の取組状況について報告をさせていただきます。まずは(1)のビジネスマッチング商談会の共同実施・連携・相互参加につきましては、お示ししておりますとおり、機械要素技術展に出展した企業によります合同交流会、あるいは各県で行う商談会等の相互参加などを実施する予定としております。(2)の研究会・研修会の共同実施・相互参加については、おかやま次世代産業関連技術研究会に各県も参加させていただきまして、意見交換を行う予定でございます。それから(3)公設試験研究機関の連携強化につきましては、今年度、新型コロナの影響により合同研修会が中止となりましたけれども、今後、連携会議を開催し、情報交換等を行う予定でございます。それから(4)海外事務所の共同利用については、これまで各県共同によるイベントの開催など現地におきます情報提供から試行的に実施してまいりましたけれども、これまでの成果等を踏まえまして、「海外事務所の共同利用に関する実施要領」について海外事務所が有する現地のネットワークやノウハウ等を中国5県で共同利用できるように改正して、今年度、試行から本

(確定版)

格実施に移行したところでございます。こうした海外事務所が有します現地ネットワークを活用しながら今年度もバンコクにおいて、販路開拓に向けたセミナーや商談会の開催を検討していたところなのですが、現下のコロナ禍においては現地へ渡航するのが難しいということでウェブによる開催へと変更させていただきました。各取組については11ページにお示ししておりますとおり、それぞれ新たな目標や課題等がございますので、今後ともこの部会の取組の充実強化に向けまして、各県の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(伊原木岡山県知事)

ご報告ありがとうございました。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(湯崎広島県知事)

広域防災のところで、防災情報システムの進め方ですけれども、当面の方法として、SIP4Dという県域を超えて情報共有ができる仕組みというのをやりましょうとなっておりますので、引き続きそれで進めて参りたいと思うのですが、今デジタルのところで、先ほど平井知事の方から、広域デジタル部会の設置の提案がございましたけれども、全国知事会ベースでも、クラウド化とかシステムの共同共通化、原則オンライン化を進めていこうと、村岡知事の方で取りまとめていただいていることも踏まえて、この防災情報システムについて、共同の次世代のシステム開発を行うことができないか、この広域デジタル部会の中でも多分特にメンバーも防災担当が入らないといけないと思いますので、そういったメンバーとデジタル部会のメンバーを加えた検討協議会というものを作ってはどうかと思っております。それに合わせて、広域デジタル部会ですけれども、その他いろいろな基幹情報システムの共通化であるとかクラウド化、これについては実際我々鳥取県と岡山県と3県共同で団体内の統合宛名システムを一緒にやらせていただいて、1億2000万円節約できました。3県の合計で元々の見積もりだと2億1000万円だったのが9400万円でできているので、トータルで1億2000万円節約できている。半減しているということで更に各県の負担はもっとそういう意味では、非常に軽いということになっておりますので、そういった全般を進めていくためにも、是非この部会で、どういったものが進められるのか、いろいろRPAだとか、それぞれ進めているものを共同で利用できるものは共同で利用するというところもあると思いますので、是非それを進めていただければと思います。

まとめると、広域デジタル部会でいろんなテーマをやる。そのうちの1個として、この防災情報システムの開発に向けて共同で検討できることは検討していくようにその中のワーキングチームのような形で協議できる場を設定いただけるといいと思っております。是非よろしく申し上げます。

(確定版)

(伊原木岡山県知事)

これについて、事前に荒く打ち合わせをして、やるって決めるわけじゃないんだけども、どれぐらい可能性があるのか、みんなでしっかり検討するというところで、大体の合意がまとまったと私理解しているところであります。はいどうぞ。

(平井鳥取県知事)

湯崎知事のご提案に賛成するものでありまして、ワーキングチームのような形で広域防災部会、それから新たに設置する広域デジタル化部会、こうしたところと連携しながら、実践例としてどういうことができるのか、また各県乗れるのかということも含めまして、やってみたらと思いますし、そこに広域物資拠点の話だとか、それからいろいろと情報を貼り付けられるような仕組みだとか、工夫の余地がいろいろあるんじゃないかと思います。是非、中国地方から安全を作り出す、そういう開発が進めばなと思いますので、広島県の湯崎知事がお詳しいようですから、湯崎知事のところがトップになっていただいても結構かと思いますが、そういう協議組織をワーキングチームのような形で作ってはどうかというふうに私も賛同するものであります。

あとその他のことをマイクを持ったついでに申し上げれば、私どもの県で有害鳥獣対策部会を所管していて、さっきイノシシの話をしましたけど、実は大阪の茨木市に入っていて、大阪の茨木市から六甲山地に繋がってしまっていて、それでイノシシはいつ兵庫県に入ってくるかもわからない。実は全国のルールで兵庫県に入ってきた場合は隣県が、経口ワクチンを野生イノシシに対して散布する。合わせて、養豚施設、豚舎でもワクチン接種をします。非常に大変な作業が入ってきます。もうすぐ中国地方が影響してくるということでもありますので、そうした CSF 対策、豚舎のことも含めて情報共有をして、やっていく必要があるんじゃないかと。

また、今香川県で鳥インフルエンザが大変に課題になってしまっていて、今 5 か所、昨日までに見つかっているわけでありまして。それは東かがわ市と三豊市であります。三豊市が多いですけども、少なくとも東かがわ市に飛んでいるというところを見ますと、野鳥が影響している可能性が非常に強い。その野鳥について言えば、経路的には朝鮮半島から入ってくる。あるいは北海道から入ってくる。いずれにいたしましても中国地方と香川県とは、それは誤差の範囲でありまして、おそらくこの辺に生息しているという前提で動かなきゃいけないだろうと。だから新型コロナという人間の病気もあるんですが、鳥インフルエンザについても重点的な警戒期間に入ったというふうに見るべきだろうと思います。この辺も情報共有を図って、共同行動していく必要があると思います。

(伊原木岡山県知事)

はいどうもありがとうございました。先ほどのご提案。広域デジタル部会を作る、その中に、共同でシステムを作っていくワーキングチームを作るというところまでは合意できた。

(確定版)

それでそのワーキングチームについてはせっかくですから、広島県さんでリーダーになっていただく。広域デジタル部会を作ることは決まったわけですが、どこの県がやるかっていうことと言えば、デジタルっていうことで全国知事会でもリーダーをされている山口県さんがやってくださるとスムーズかなとは思いますが、もしくはそのワーキングチームをやってる広島県がそのまま、ここも全部持つという、両方考え方があって思っているんですが、それについてこれ以上の負担は嫌よってということなのか、せっかくだから取っちゃった方がスムーズだとか。どうでしょうか。

(村岡山口県知事)

趣旨として、とても良い取り組みだと思うんですね。やってみないといろんな、突き詰めていくといろんな壁が、先ほど伊原木知事がおっしゃったようにあるかもしれませんけれども、先ほどの話で言うと、全体的コスト、コロナも大変ですし財政もこれから大変だとするとみんな効率化を目指していかなければいけませんから、共通でできる部分はできるだけ共通してやるってことがまず重要だと思いますし、システムの機器はどんどん増えていきますから、それをまずやっていくっていうのがとても重要なことだと思います。

それから防災というテーマを最初に取り上げるのもとてもいいなと思うのは、特に今日もそうですけど、広域連携がどんどん必要になってきている分野でありますから、システムが統一されていることによって、より連携はスムーズになる部分っていうのが先ほどの応援の物資の関係ですとか、そういったこともあるでしょうし、様々な面であると思いますので、そういったところでまずちょっと検討を始めてみるというのはとても重要なことだと思います。我々も参加してしっかりとやっていきたいと思います。全国知事会の方で私も本部長やっておりますので、こちらの方の部会を山口県でと言われれば、それは引き受けさせていただきます。

(伊原木岡山県知事)

引き受けるのはOKで。広島県はどうですか。

(湯崎広島県知事)

もちろんそれでOKです。山口県が大変でなければ。なかなか全国知事会も結構手間取りますよね。だから、なかなかそれで大変だからやりませんなんて言えないと思いますけど。大変でなければあれですけど、広島でやってももちろん結構ですけど。

(伊原木岡山県知事)

それでは、後ほどお2人で話し合っ私の方にお伝えいただければ、そこで決めさせていただきます。ありがとうございました。

私の方から、スギ花粉のことについてちょっとだけ。いろんななかなか難しい事情があっ

(確定版)

て、正直言って少し目標を現実的な目標に変えざるを得なくなっているということが報告されたわけでございます。それ以外で湯崎知事のご支援によりまして、湯崎知事が委員長をされている農林商工委員会の中に、全国知事会としてのスギ・ヒノキ花粉発生源対策のチームを作ってくださいまして、私がそこでやっていくことになりました。是非それぞれの県の取組、中国地方でもやっていますけれども、日本全国で、足並みを極力揃えて、この取組を進めていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

他に部会のことについて何かございますでしょうか。はいありがとうございました。

次第5 中国地方知事会の会長の選任について

(伊原木岡山県知事)

次に最後の議題になりました中国地方知事会の会長の選任に移りたいと思います。ご案内のとおり中国地方知事会の会長、その時点時点で一番力のある者が会長をするということでこれまで熾烈な権力闘争を続けてきたわけでございますが、ちょっと私も少し気力の衰えを感じているところでございます。会長選任につきまして、事務局の方から説明をさせていただきます。

(片山事務局長)

事務局です。会長の選任につきましては平成 26 年 12 月に選任にかかる申し合わせを行っております。これによりまして、在任期間の長い知事から持ち回り、任期は 2 年となっております。以上でございます。

(伊原木岡山県知事)

そういう申し合わせもあったようでございまして、この申し合わせに従うということありますと、令和 3 年 1 月 22 日に私の任期は満了ということになります。トランプ大統領と同じような戦術を取るということもあるわけなんですけれども、私引き際を非常に綺麗にやりたいと思っておりますので、次期会長は村岡山口県知事にお願いしたいと思っております。皆さんどうでしょうか。

はいどうもありがとうございました。そういうことで、村岡知事に後任を引き受けていただくということになりました。是非よろしく願います。一言ご挨拶をお願いします。

(村岡山口県知事)

改めまして山口県の村岡でございます。まず伊原木会長には、中国地方の様々な課題がある中で、大変なリーダーシップを発揮いただきまして、本当に素晴らしい中国知事会取りまとめを牽引していただきました。特に今年になってからコロナが起きて、全く未経験の事態、刻々と状況が変わる中で、いち早く対策本部を立ち上げていただきましたし、PCR 検査等の中国 5 県の連携体制というものもしっかりと作っていただきました。また緊急の共同メ

(確定版)

ッセージ、これもタイムリーに発信をしていただきまして、中国知事会、大変リードしていただきましたこと、本当に心から敬意と感謝を申し上げる次第でございます。

順番によりまして、来年の1月からということで、拜命させていただくこととなりますけれども、コロナの関係、これからまさに第三波というふうに言われている中で、感染防止対策、また経済の維持活性化、そして先ほどからもお話ありますデジタル関係でも、共同してやっていくべき部分、ますます連携が必要な課題が増えてきておりますし、そうした状況に直面しているなど感じております。身に余る重責でございますけれども、各県知事の皆様にご指導いただきながら、またご支援ご協力いただきながら、しっかりと務めさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございます。

(伊原木岡山県知事)

それでは本日の議事は全て終了いたしました。一旦進行を事務局に引き継がせていただきます。

(片山事務局長)

ありがとうございました。この後続けて記者会見を行います。記者会見はこの西隣りの部屋にて行います。準備ができ次第行いますので、恐縮ですが皆様ご移動をよろしく願いいたします。部屋は西隣りのお部屋になります。よろしく願いいたします。

記者会見

(片山事務局長)

それでは記者会見に入らせていただきます。質問事項は本日の知事会議の議題に関するものに限定させていただきますのでよろしくお願いいたします。

質問のある方は指名をさせていただきますので、挙手をしていただき、社名をお名乗りいただくとともに発言を求める知事を伝えた上でご質問をお願いしたいと思います。

それではよろしくお願いいたします。

(記者：時事通信)

時事通信の記者の城間と申します。会長の伊原木知事にお聞きします。今回の行動宣言についてですけれども、平井知事のご提案でGoToキャンペーンに関して、ステージ3になったら制限を検討されるということですが、こういうふうになった経緯をお願いします。

(伊原木岡山県知事)

この行動宣言、もともと春に宣言を取りまとめてそこから少し改正をしたところござ

(確定版)

いまして、この取りまとめの作業を1週間以上前からいろいろ進めているわけですが、宣言を取りまとめているときと比べて、今日の時点でまた事態が一層厳しくなっていると。常に我々、感染拡大防止とそれから社会経済活動を回していくという、この微妙なバランスの中で日本全体今どうなっているんだ、その中で中国地方とすれば、どうなっているんだってことを常に、当然それぞれの県がどうなっているか、常に考えながらやっているわけですけれども、少し全体的に抑える方にもう少し重きを置かなければいけないだろうと。今GoToイートをどうするべきなのか、GoToトラベル除外するべきなのか、ステージ3になった場合どうするべきなのかという議論がちょうど数日前から始まっているところでありまして、我々としてもそれに対応して、考え方を示す必要があるだろうということ直前に平井知事の方からご提案いただいたところで、確かに言われてみれば、この数日でも随分状況が変わっているということで、この改正行動宣言の中にも新たに付け加えさせていただきますということでございます。

(記者：時事通信)

ありがとうございます。制限ということなんですけれども、県レベルだとそのまま限界もあるといいますか、やはり国としてってことになると思うんですけれども、中国地方知事会としてはどういうスタンスでステージ3になった場合に臨まれるということでしょうか。

(伊原木岡山県知事)

ステージ3というのは、我々それぞれの県の感覚からするとかなりひどい状態になっている。これは、感染者数と病床のそれぞれで微妙に違いますけど、ただ我々の県でステージ3にまだまだ遠いわけなんですけれども、そのステージ3に移行する兆候や可能性が出てきたときには、その我々自身がきちんと検討しておくべきであろうと、このステージ3になってから考えるですとか、外から指摘をされて動くというのは、これは我々とすれば良くないと。自分たちでもしっかり考えていく。どう行動するべきか、我々自身が考えて、発信していく、そういう気持ちの表れだと思っています。

(平井鳥取県知事)

言い出しっぺで混乱させた張本人でありますので、若干補足をさせていただきたいと思えます。ここ数日で急速に事態は悪化していると言わざるを得ないと思えます。そういう中で、特に大都市部や北海道等もございしますが、他地域において、感染の急拡大になる恐れが出てきていると。これ、ステージ3さらには4ということになってまいりますと、オーバーシュートに向かいかねない、そういう懸念が持たれる事態であります。私達中国地方は、恐らくステージ1ないし2のレベルだと思えます。我々のところが直ちにGoToキャンペーンというのを制限する必要はないのかもしれない。しかし、ステージ3に我々のところも感染が外から入り込んできて拡大しかねないその時には、躊躇なくこのGoToキャンペーンを一

(確定版)

部制限する、停止をしていくということもあるのではないだろうか。今言われているような人数制限であるとか、あるいは時間制限であるとか、場合によっては一時的にそのGoToを中止するという選択肢も最悪例えばステージ4ぐらいになってきたら出てくるのかもしれませんが。この辺は最終的にはまだ今日段階で5県ですり合わせができたというところではないと思いますが、ただ、私達としては経済社会活動を当然回していく作業を今やっているし、やるわけでありますが、ブレーキをかけるときには躊躇なくやるよということは、今日申し合わせる事ができたと思います。少なくともステージ3という具体的な目安も示して、今日ここで合意できたということは、全国に先駆けた意義があるのではないかと思います。

(記者：時事通信)

続いて丸山知事にお聞きしたいんですけれども、会議の中でGoToキャンペーンについて1月からも延長すべきではないかというご発言がありました。これについてももう少し詳しく教えていただけないでしょうか。

(丸山島根県知事)

例えば島根県もGoToじゃないですけど、単独でプレミアム宿泊券を買ってもらってということをやっています。今回延長しまして、2月まで使えるようにしてあります。そういう中で、感染が広がってそういう状況にないとなったら外出自粛を要請すれば、こと足りるわけですね。ただ使えるようにはしておかなければいけない。GoToトラベルも、GoToトラベルをやりながら例えば一定の地域を目的地とするとか出発地とするものを外して、感染防止と両立するっていうやり方はあると思うので、できればそういう丁寧なやり方。感染が全国の数字が上がってきたから全部やめましょうみたいなやり方って、その両立っていう考え方じゃなくて、どちらかというと、感染防止に傾いたやり方じゃないかと私は思っています。そういうその地はありながらその中で場所を選んだりすることで、最小限にしていくと言いますか、例えば島根県と鳥取県で行き来をするとか、島根県と広島県とで行き来をするってことが感染拡大を助長しているかっていうとそういうわけでも今ないような状況なので、そういうところまで、オーバーキルみたいなことをする必要はないんじゃないかということも含めて、丁寧に対応していただき、延ばしていただいて、問題のあるところはその行き来の対象から外すとかっていうやり方を含めてやっておいていただきたい。なぜならば、1回止めて再開するとすごいその政治判断を求められる。今年の夏の総理、当時官房長官だった時代に矢面に立たれてやりましたけれど、ああいうことをやらないと再開できないってことっていうのは大分難しいことになるので、その中庸な、やるやらないじゃなくて、やりながら、やるけどこういうことは駄目だとかっていうやり方で続けてもらうということが、より本当の両立じゃないかというふうに私自身は考えています。

(確定版)

(記者：時事通信)

ありがとうございました。

(片山事務局長)

他にございますか。どうぞ。

(記者：山陽新聞)

山陽新聞の洞井といいます。今日平井知事の方から、新型コロナウイルス対策として、県境をまたいだ疫学調査の情報共有とか、ベッドの共有の話が出ていましたが、今後これについては具体的にどういうふうに取り組んでいこうとお考えでしょうか。

(平井鳥取県知事)

皆様のご了解を今日得られたんだと思います。私どもは、まだ抑えられる地域だと思うんですね。恐らく大都市部では正直申し上げて、疫学調査が追いついていない地域が出てきています。ただ私どもは今はそのようなことができていところなので、実際には、現実には県境をまたいで来ないと入ってこないんですね中国地方の場合は。ですからその中国地方間の行き来もあるし、中国地方の中でいろんな地域から入ってくるんですけど、大体共通してこういう状況があるとか、そうした情報というのは貴重なデータベースになります。これを共有していく、積極的にまたお互いに協力をしていく、例えば、島根県さんであるケースが出たら、それに関連する人を私どものところで、県内の関係者のPCR検査をするとか、県境をまたいで行動しなければいけない。こういうところの共同関係というのは、中国5県の中でしっかりと強化、連携していくことが、第三波を迎え撃つ前提条件になると思います。そのことでも今日は行動宣言として、共通理解に至っていると思います

(記者：山陽新聞)

もう一点、湯崎知事の方から広域デジタル部会の設立が提案されたと思うんですが、これについてはどういった内容を今後議論していくのかというのを改めて説明していただくと、助かります。

(湯崎広島県知事)

ご提案は平井知事からあったんだと思いますけれども、内容としては全国知事会の中でも、先般取りまとめた中に入っているように、行政のシステムについてクラウド化していくということと、それからそれに当たって、共同化あるいは、共通化というようなことが求められると。それによってコストを削減するとか、あるいは防災の場合には同じシステムを使っていれば応援に行ったときも円滑に応援ができるとか、そういったような効果があるので、どういうものができるのかということを検討していくということになるかと思ひ

(確定版)

ます。その中でも防災の情報については、具体的に開発案件もありますので、その中で共同できるものがあるかないかということについて、検討していくということで進めていこうということだと思っています。

(片山事務局長)

時間の都合もございますので、あとお一人だけお受けします。お願いいたします。

(記者：読売新聞)

読売新聞の岡と申します。会議では出なかったんですけども、東京一極集中是正と人づくりの推進に向けての中の1の5で、全国統一の人口移動統計調査の実現に向けた取組というのは、これはどういうことなのかを教えてください。

(湯崎広島県知事)

これは広島県からの提案なんですけれども、地方創生の取組を進める中で国の方も東京一極集中是正のために、東京の転出入をプラスマイナスゼロにするという目標で進めてきていますよね。我々もUターンIターンを推進する、移住を促進すると言っているわけなんですけれども、実はそれが統計的には把握されてないという現実があります。各県がそれぞれ独自に、例えば住民票登録の際にアンケートを取ったりして把握しているところがあるんですが、これバラバラだとやっぱり統計的な課題があるので、それを一元的に統計として取れるような仕組みを作っていただきたいということです。何でこういうことを言ってるかという、この住民票移動の申請をするときに、法律で決まってるんですね。何を書かせるかということが。法律対応しないとそれができないので法対応をお願いしますということと言わんとしているということです。

(片山事務局長)

それでは以上をもちまして本日の記者会見、会議を終了させていただきます。ありがとうございました。